

○ 料金規程

生活支援ハウス丘の家 料金規程

1. 利用者負担金

高齢者生活支援ハウス運営事業利用負担金決定通知により通知された金額となります。西海市へ納入する負担金ですが、施設へ払い込むことにより納入に替えます。

<参考>

対象収入による階層区分		利用者負担額
A	1,200,000円 以下	0 円
B	1,200,001円 ~ 1,300,000円	4,000 円
C	1,300,001円 ~ 1,400,000円	7,000 円
D	1,400,001円 ~ 1,500,000円	10,000 円
E	1,500,001円 ~ 1,600,000円	13,000 円
F	1,600,001円 ~ 1,700,000円	16,000 円
G	1,700,001円 ~ 1,800,000円	19,000 円
H	1,800,001円 ~ 1,900,000円	22,000 円
I	1,900,001円 ~ 2,000,000円	25,000 円
J	2,000,001円 ~ 2,100,000円	30,000 円
K	2,100,001円 ~ 2,200,000円	35,000 円
L	2,200,001円 ~ 2,300,000円	40,000 円
M	2,300,001円 ~ 2,400,000円	45,000 円
N	2,400,001円 以上	50,000 円

2. 共益費

共用部分における水光熱費・日用消耗品費・教養娯楽費他	15,000 円
----------------------------	----------

3. 電気代

居室ごとに設置されたメーターにより計量された電気料金 (毎月定期的に計量させていただきます。)	(実 費)
--	-------

※ 食事サービ 連絡

食事(朝食、昼食、夕食)の提供を希望された場合の料金 (お預かりし、給食提供者へ一括して支払います。)	45,000 円
--	----------

● 料金の支払方法

料金は、月ごとの清算とし、毎月末で締め、翌月5日までに請求しますので、請求月の15日までに、以下のいずれかによりお支払いください。なお、支払いに係る手数料は利用者負担でお願いいたします。また施設は、料金の支払を受けたときは領収書を発行します。再発行できませんので大切に保管ください。

【生活支援ハウス丘の家】